

「(介護予防)短期入所生活介護【単独型以外】に係る記載事項」記入留意事項

1 欄外

指定を受けたいサービス種類に「○」をつけてください。

2 「管理者」欄の記載事項について

①「氏名」「生年月日」「住所」欄は、管理者個人のものを記載してください。

②「当該事業所で兼務する場合」欄は、管理者業務に加え、当該申請事業所において他の業務(介護職員・看護職員等)を行う場合に、兼務する職種を記載してください。

③「同一敷地内にある他の事業所、施設等で兼務する場合」欄は、管理者業務に加え、同一敷地内にある別の事業所や施設等(介護保険サービス以外も含む)において、他の業務を行う場合に、名称や兼務する職種、従事勤務時間を記載してください。なお、この場合は、申請に係る事業所と兼務先事業所(施設)の位置関係が分かる位置図・平面図を添付してください。

3 「短期入所利用者の推定数(併設型の場合)」欄の記載事項について

事業開始時の利用者推定数算出書(添付書類)と一致するよう記載してください。

4 「従業者」欄の記載事項について

従業者欄には、医師・生活相談員・看護職員・介護職員・栄養士及び機能訓練指導員について、本体施設及び短期入所生活介護に分け、常勤・非常勤及び専従・兼務の別に分けて人数を記載してください。

また、生活相談員・看護職員・介護職員については、常勤換算後の人数も記載してください。

基準省令第121条ただし書きにより、栄養士を配置しない場合は、協力施設の名称とともに具体的に記載してください。

(例:「本施設の設置者である〇〇法人が設置する、特別養護老人ホーム〇〇の栄養士の協力により事業を実施する。」など)

※「基準上の必要人数」及び「適合の可否」については、記載しないでください。

5 「主な設備」欄の記載事項について

『従来型』

①「1室の最大利用定員」は、当該申請に係る短期入所生活介護等を提供する居室の中での最大定員数を記載してください。また、「利用者1人当たりの最小床面積」/「食堂及び機能訓練室」は、当該居室において、最も1人当たりの床面積が少なくなる面積を記載してください。この面積は内法で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて、小数点第2位までとして記載してください。

②「片廊下」及び「中廊下」の最小幅は、当該申請事業所における、各々最も短い長さを内法で測定し、小数点第3位以下を切り捨てて、小数点第2位までとして記載してください。

『ユニット型』

③「ユニット数」及び「1ユニットの最大定員」は、短期入所生活介護等の提供に当たってのユニット数、最大定員を記載してください。また、「1室の最小面積」は、当該ユニットにおいて、最も面積の少ない居室面積を記載してください。この面積は内法で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて、小数点第2位までとして記載してください。

④共同生活室における「ユニットの最小床面積」は、ユニットごとに設置する共同生活室のうち、最も面積の少ない共同生活室の面積を記載してください。また、「1人当たりの最小床面積」は、ユニットごとの定員で、共同生活室の面積を除いた数値が最も少なくなる面積を記載してください。これらの面積は、小数点第3位以下を切り捨てて、小数点第2位までとして記載してください。

⑤「片廊下」及び「中廊下」の最小幅は、当該申請事業所における、各々最も短い長さを内法で測定し、小数点第3位以下を切り捨てて、小数点第2位までとして記載してください。

※「基準上の必要数値」及び「適合の可否」については、記載しないでください。

7 「主な揭示事項」欄の記載事項について

- ①「利用定員」欄は、短期入所生活介護等の利用定員を記載してください。
- ②「利用料」欄は、法定代理受領分には「厚生労働大臣が定める告示上の基準額の利用者負担分」。法定代理受領分以外の欄には、「厚生労働大臣が定める告示上の基準額」と記載してください。
- ③「その他の費用」欄は、サービス利用料以外に利用者から費用を徴収する場合にその項目及び金額を記載してください。（金額が固定的でない場合は、「実費」と記入するなどしてください。）
- ④「通常の事業の実施地域」欄は、運営規程上の実施地域を記載してください。実施地域は、市町村名から記載してください。なお、「新潟市の一部」などの表記は行わず、「新潟市中央区」等、具体的に記載してください。

8 「協力医療機関」欄の記載事項について

緊急時等に円滑な協力を得るための、協力医療機関の名称及び主たる診療科目について記載してください。